

新型コロナウイルス感染症への半田市の対応について（第2報）

【下線及び太枠内は4月9日報告からの更新部分】

1. 市内における感染症患者の発生状況（6月1日現在）【5名】

- ① 令和2年3月 3日 70歳代 男性（県内 36例目）
- ② 同 3月 5日 50歳代 男性（県内 50例目）
- ③ 同 3月13日 60歳代 女性（県内112例目）
- ④ 同 5月 1日 20歳代 男性（県内490例目）
- ⑤ 同 5月 3日 30歳代 男性（県内493例目）

2. 本市の対応

（1）半田市コロナウイルス感染症対策本部の設置

【設置日】 令和2年2月25日

【構成員】 本部長（市長）、副本部長（副市長、教育長、半田病院長）、本部員（各部長等）
事務局（保健センター）

【開催回数】 39回（2/25～5/31）

（2）新型コロナ感染症対策室の開設

【開設日】 令和2年3月10日

【構成員】 保健センター始め健康子ども部、及び企画課、防災交通課の職員による交代勤務

【問合せ】 381件（3/10～5/28 対策室における電話対応件数）

（3）特別定額給付金実施本部の設置

【開設日】 令和2年4月23日

【構成員】 本部長（総務部長）、副本部長（企画部長、福祉部長）、本部員（各部から派遣）
事務局（総務課）

【申請・給付件数】 8,462件 ・ 4,231件（5月28日現在）

（4）主な経過

月	区 分	内 容
2月	国	新型コロナウイルス感染症を「指定感染症」に指定（2/1）
	市（対応）	第1回新型コロナウイルス対策本部会議開催（2/25）
	市（イベント・施設）	3月末までのイベント・会議・研修等の原則中止又は延期を決定（2/25）
3月	市（学校等）	小中学校休校（3/2～春休みまで） 幼稚園・保育園等は通常保育 放課後児童クラブは長時間開所（3/2～3/24）

3 月	市（対応）	新型コロナウイルス感染症総合相談窓口を保健センターに設置（3/3）
	市（学校等）	小学校の自主登校教室を開設（3/3～3/24）
	市（感染確認）	市内 1 例目の感染確認（3/3 70 歳代 男性）
	市（イベント・施設）	市内公共施設をすべて閉館（3/4～3/31）
	市（対応）	市民向け市長メッセージ発信（3/4）
	市（感染確認）	市内 2 例目の感染確認（3/5 50 歳代 男性）
	市（対応）	新型コロナウイルス感染症対策室設置（3/10～）
	市（イベント・施設）	半田山車祭り保存会常任理事会で延期、規模縮小、中止など、適宜適切な判断を要請（3/11）
	国	「新型コロナウイルス感染症特別措置法」成立（3/13）
	市（感染確認）	市内 3 例目の感染確認（3/13 60 歳代 女性）
	市（支援）	高齢者施設、障がい者施設、幼稚園、保育園等にマスク約 12,000 枚配布（3/17）
	市（支援）	感染者・濃厚接触者世帯に対する生活支援開始（3/23～）
	市（イベント・施設）	運動公園アスレチック広場を開放（3/25～）
4 月	市（支援）	新型コロナウイルス対策緊急特別融資「はんだ元気創生融資」、半田市新型コロナウイルス対策緊急融資利子補給補助金開始（4/1 半田信用金庫、知多信用金庫、半田商工会議所、半田市）
	市（イベント・施設）	屋外施設の一部を再開（4/1～） その他施設は閉館延長、イベント・会議等の中止継続（～4/17）
	市（対応）	市民向け市長メッセージ発信（4/6）
	市（学校等）	小中学校臨時休校（4/8～4/19）小学校自主登校教室開設（4/9～19）
	市（イベント・施設）	屋内施設等閉館及びイベント・会議等の中止継続（～5/10）
	県	新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言及び緊急事態措置発出（4/10）
	市（イベント・施設）	図書館本館及び亀崎図書館臨時窓口にて「子どもの本おたのしみセット」貸出（4/12～臨時休校終了日）
	市（学校等）	小中学校臨時休校及び小学校自主登校教室延長（4/20～5/6）
	市（支援）	基礎疾患のある身体障がい者にマスク約 2,600 枚配布（4/14）
	国	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大（4/16） 愛知県が特定警戒都道府県に指定される（4/16）

4 月	市（対応）	保育園利用者負担額を日割り計算とする（県緊急事態宣言期間中 4/10～5/6）
	市（支援）	要介護 3～5 認定者、医療的ケア児等にマスク約 10,000 枚配布（4/17）
	市（対応）	国保加入者でウイルスに感染（疑い）のため休業（適用期間 1/1～9/30）した方を傷病手当金の対象とする
	市（対応）	職場における予防（3密）対策（土・日・祝日を含む交代勤務、ずらし勤務、在宅勤務、会議室等での別室勤務等）実施（4/20～）
	市（イベント・施設）	屋内施設等閉館及びイベント・会議等の中止継続（～5/31）
	市（対応）	特別定額給付金実施本部設置（4/23）
	市（対応）	ふるさと納税の応援メニューに「新型コロナ対策」を追加し、寄付の受け皿を整備（4/24）
	市（対応）	半田青年会議所と共同で新型コロナウイルス感染対策「COVID-19」作成（4/24）
5 月	市（感染確認）	市内 4 例目の感染確認（5/1 20 歳代 男性）
	市（感染確認）	市内 5 例目の感染確認（5/3 30 歳代 男性）
	市（対応）	特別定額給付金オンライン申請及びダウンロード版郵送申請受付開始（5/7～）
	国	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象地域を全都道府県（愛知県は特別警戒都道府県）としたまま期間を 5 月 31 日まで延長（5/4）
	県	愛知県独自の緊急事態宣言及び緊急事態措置を 5 月 31 日まで延長（5/4）
	市（学校等）	小中学校臨時休校及び小学校自主登校教室延長（5/7～5/31）
	市（支援）	半田市事業継続緊急支援金事業受付開始（5/20～）
	市（支援）	半田市テイクアウト促進事業「プレミアム付きエールチケット」販売（5/22～）
	市（学校等）	小中学校で学校再開準備期間として 5 月 25 日（月）～5 月 29 日（金）に一人あたり 2 回の登校を実施
	市（学校等）	保育園等の登園自粛を解除し通常保育を実施（5/25～）
	市（支援）	要介護 1・2 認定者及び高齢者施設、障がい者施設等へマスク 30,000 枚配布（5/25）
	県	愛知県独自の緊急事態宣言解除（5/26）
	市（対応）	特別定額給付金郵送申請受付開始（5/28～）
6 月以降 （予定）	市（イベント・施設）	一部の大規模イベント（8 件）の中止を発表（6/1）
	市（学校等）	小中学校再開（6/1～） 学校給食再開（6/2～）
	市（イベント・施設）	体育施設等の一部の施設を除き公共施設再開（6/1～）
	市（支援）	水道料金の基本料金（7 月～12 月請求分）を全額免除

新型コロナウイルス感染症に対する支援策

(別紙1)

【個人向け】

R2. 6. 1

支援策	対象	内容	問い合わせ
特別定額給付金	基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている方	給付対象者1人につき10万円給付	特別定額給付金事業実施本部 TEL：0569-84-0600
水道料金の基本料金を免除	半田市の水道を利用しているすべての給水契約者	令和2年7月請求分から12月請求分までの6か月間の水道基本料金の全額を免除	上水道課 TEL：0569-84-0679
子育て応援給付金	令和2年4月分の児童扶養手当を受給するひとり親等	児童1人につき2万円給付	子育て支援課 TEL：0569-84-0658
準要保護児童生徒特別給付金	準要保護児童生徒	令和2年3月から5月分の給食費相当額の支給	学校教育課 TEL：0569-84-0688
子育て世帯への臨時特別給付金	令和2年4月分の児童手当を受給する世帯 ※平成30年分の所得が児童手当の所得制限額以上の方は除く	児童1人につき1万円給付	子育て支援課 TEL：0569-84-0658
感染者・濃厚接触者世帯に対する生活支援	保健所から自宅待機を要請されている感染者及び濃厚接触者の世帯	市職員が事前に代金を預かり、食料品・日用品を配達する買い物支援	新型コロナウイルス感染症対策室 TEL：0569-84-0530
国民健康保険の傷病手当金	国民健康保険に加入していて、感染または感染の疑いにより仕事に行けなかった方（会社等に雇われていて、給与の支払いを受けている方に限る）	（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数）×3分の2×支給対象日数（※条件あり）	国保年金課 TEL：0569-84-0652
後期高齢者医療制度の傷病手当金	後期高齢者医療制度の被保険者で、感染または感染の疑いにより仕事に行けなかった方（会社等に雇われていて、給与の支払いを受けている方に限る）	（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数）×3分の2×支給対象日数（※条件あり）	国保年金課 TEL：0569-84-0652
住宅を失った方へ市営住宅を提供	市内に居住しており、雇用先からの解雇等により、社員寮・社宅等から退去を余儀なくされた方	入居期間は、許可日から3ヶ月間（事情により最長1年まで延長可） 使用料は最低家賃の50%減免	建築課 TEL：0569-84-0670
税金の徴収猶予	令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて20%以上減少しており、一時に納付又は納入が困難である方	令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する市・県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税の1年間の徴収の猶予	収納課 TEL：0569-84-0624
水道料金・下水道使用料の支払い猶予	水道料金・下水道使用料の支払いが困難な方	支払い猶予や分割納付に関する相談受付	半田市水道お客様センター TEL：0569-84-0679
住居確保給付金	離職や廃業、休業などにより経済的に困窮し、住居を喪失おそれのある方	家賃相当分の給付金を3か月（上限を満たせば最長9か月）	生活援護課 TEL：0569-84-0677

緊急小口資金等	休業や失業等で生活費にお困りの方	学校等の休業、個人事業主等の場合は20万円以内その他の場合は10万円以内	半田市社会福祉協議会 TEL：0569-23-7361 東海ろうきん半田支店 TEL：0569-21-2066
電気料金の支払期限の延長	新型コロナウイルス感染症の影響により、電気料金のお支払いにお困りの方	支払期限の延長	契約されている電力会社
ガス料金の支払期限の延長	新型コロナウイルス感染症の影響により、ガス料金のお支払いにお困りの方	支払期限の延長	契約されているガス会社

【市民団体向け】

支援策	対象	内容	問い合わせ
令和2年度半田市市民活動助成金募集（新型コロナウイルス協生部門）	NPO・ボランティア団体・自治区などの市民活動団体 ※新型コロナウイルス感染症対策に取り組むため、新たに組織する団体も対象	新型コロナウイルス禍における新たな地域課題の解決に関する事業に係る経費を対象に助成 助成金額等：対象経費の10分の10以内（上限50万円）	市民協働課（市民交流センター） TEL：0569-32-3430

【事業者向け】

支援策	対象	内容	問い合わせ
愛知県・半田市新型コロナウイルス感染症対策協力金	「愛知県緊急事態措置」に基づき、施設の休止や、営業時間短縮の要請を受けた施設を運営する中小企業者、個人事業主、特定非営利活動法人等の法人	50万円（1事業者あたり、対象事業所・店舗が複数あっても1回のみの申請）	経済課 TEL：0569-84-0634
事業継続緊急支援金	・市内に事業所を有する中小企業、小規模事業者（法人・個人） ・令和2年2月～5月の間で、いずれかひと月の売上額前年度同月比50%以上減少しており、本年対象月限界利益から前年度月平均限界利益を差し引いた当月減益に、国による持続化給付金を補填しても減益が生じる事業者 ※令和元年6月以降に創業された方は対象外 ・交付申請日及び交付決定日において転出・倒産・廃業していない事業者	本年対象月限界利益から前年度月平均限界利益を差し引いた当月減益に、国による持続化給付金を補填し、その額に市内従業員割合を乗じた金額の2分の1以内を支援する（限度額：法人100万円、個人50万円）	申請内容：半田商工会議所 TEL：0569-21-0311 その他：経済課 TEL：0569-84-0634
愛知県・半田市理美容事業者に対する休業協力金	次の全期間にわたり、自主的に休業した事業者 ＜愛知県理美容組合加盟の事業者＞ ＞4月24日（金曜日）～5月6日（水曜日） ＜愛知県理美容組合に未加盟の事業者＞ ＞4月25日（土曜日）～5月6日（水曜日）	1事業者当たり10万円 ※受付は郵送申請のみ ※県の10万円については、別途県へ申請が必要	経済課 TEL：0569-84-0634 愛知県・新型コロナウイルス感染症「県民相談総合窓口」 TEL：052-954-7453

プレミアム付きの「エールチケット」	市内飲食店等事業者	市内の飲食店、和洋菓子店等のテイクアウト商品の購入に使えるプレミアム付きチケット (6月19日から利用対象を店内飲食に拡大) 1組5,000円 (500円券×12枚、6,000円相当)	観光課 TEL : 0569-84-0689
新型コロナウイルス対策緊急特別融資制度「はんだ元気創生融資」	業況が悪化した方など	融資金額 : 500万円以内 融資利率 : 年1.00% (固定金利) ※半田商工会議所会員は、利子額の補助あり	半田商工会議所 TEL : 0569-21-0311
新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金 (経済環境適応資金融資制度)	直近1か月の売上高又は売上高総利益額 (以下、売上高等) が前年同月又は2年前同月の売上高等に比べて減少している中小企業者	資金使途・融資限度額 : 運転資金5,000万円 融資期間・利率 : 3年・年1.2%	愛知県中小企業金融課 TEL : 052-954-6333
愛知県新型コロナウイルス感染症対応資金	売上高等が減少した以下の事業者 (1) 売上高等が5%以上減少した個人事業主 (事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る) (2) 売上高等が5%以上 (15%未満) 減少した小・中規模事業者 ((1)を除く) (3) 売上高等が15%以上減少した小・中規模事業者 ((1)を除く) ※セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定が必要	資金使途・融資限度額 : 設備資金・運転資金3,000万円	愛知県中小企業金融課 TEL : 052-954-6333
セーフティネット保証4号認定	次の1、2のすべてに該当する中小企業者の方 1. 市内において、1年以上継続して事業を営んでいること ※創業1年未満の方も運用緩和により申請可能 ※法人の場合は登記上の住所地が市内にあること ※個人事業主の場合は事業所所在地 (事業実態) が市内にあること 2. 新型コロナウイルス感染症の発生に起因して影響を受けた後、1カ月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少しており、かつその後2カ月を含む3カ月間の売上高等が前年同期に比べて20%以上減少することが見込まれること 経済産業大臣が指定する期間内 (令和2年2月18日 (火曜日) から令和2年6月1日 (月曜日)) が対象	保証割合 : 100%保証 保証限度額 : 一般保証とは別枠で2億8,000万円	経済課 TEL : 0569-84-0634

セーフティネット保証 5号認定	・法人の場合は、商業登記簿謄本上の本社所在地が市内にある場合 ・個人事業主は、実際に事業を営んでいる事業所の所在地が市内にある場合 ・業況の悪化している業種（※1）に属する事業を行う中小企業者であって、経営の安定に支障が生じていることについて、市区町村長の認定を受けた中小企業者 令和2年5月1日から対象業種が保証協会の対象業種となる業種すべてに拡大 ※1：過去の業況に比して直近の業況が悪化している業種を指定	保証割合：80%保証 保証限度額：一般保証とは別枠で2億8,000万円	経済課 TEL：0569-84-0634
危機関連保証制度	次の1、2、3のすべてに該当する中小企業者の方 1. 市内において、事業を営んでいること。 ※法人の場合は登記上の住所が市内にあること ※個人事業主の場合は事業所所在地（事業実態）が市内にあること 2. 金融取引に支障を来しており、金融取引の正常化を図るために資金調達を必要としていること。 3. 経済産業大臣が指定した日（令和2年2月1日）以降の最近1カ月間の売上高が、前年同月比で15%以上減少していること。かつ、その後2カ月間を含む3カ月間の売上高見込が、前年同月比で15%以上減少することが見込まれること。	保証割合：100%保証 保証限度額：一般保証とセーフティネット保証とは別枠で2億8,000万円	愛知県中小企業金融課 TEL：052-954-6333
生活困窮者支援団体、子ども食堂等生活支援市民団体への災害用備蓄食糧の提供	・生活困窮者の支援を行っている団体 ・食糧の調達が困難となっている市民生活支援団体（子ども食堂等）	6月末までに必要となる食糧として下記のものを提供（全体で3,000食を予定） ・アルファ米 ・ビスケット	防災交通課 TEL：0569-84-0626

(別紙2)

新型コロナウイルス感染症によるイベント中止について

半田市では、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、令和2年度に予定している市主催事業のうち、長距離の人の移動を伴うもの及び3密の回避等感染対策が困難な下記の大規模イベント等を中止とします。

記

(令和2年6月1日)

No.	イベント名	予定されていた時期	担当課
1	ポートマッコーリー（オーストラリア） 姉妹都市提携30周年相互訪問	4月、7月	秘書課
2	ミッドランド市（アメリカ）交換生徒派遣事業	7月	秘書課
3	衣浦みなとまつり花火大会	7月→10月	都市計画課
4	中学生広島平和研修会	8月	総務課
5	はんだ運河 Canal Night	8月	観光課
6	セントラル愛知交響楽団ガラコンサート	8月	生涯学習課
7	半田市美術展	10月	生涯学習課
8	まちづくり協働フェスタ	11月	市民協働課
9	はんだシティマラソン・ はんだスポーツの日イベント	11月	スポーツ課